

(様式 募一4) 仙台市広告事業 募集説明書

募集件名	「家庭ごみ・プラスチック容器包装指定袋」広告掲載募集				
募集内容	平成 30 年 7 月から製造し、平成 31 年 1 月～平成 32 年 2 月頃に販売される「家庭ごみ・プラスチック容器包装指定袋」に広告を掲載する事業者（広告代理店の応募も可能です）を募集します。				
数量	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみ指定袋（大・中・小・特小）及び大サイズ指定袋の外装袋（以下「家庭ごみ指定袋等」という。）：約 5,099.9 万枚 ・プラスチック製容器包装指定袋（大・中・小）及び大サイズ指定袋の外装袋（以下「プラスチック製容器包装指定袋等」という。）：約 1,764.9 万枚 				
募集の詳細な内容	<p>① 募集する広告は別添広告媒体仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりです。</p> <p>② 広告掲載料は<u>家庭ごみ指定袋等 648,000 円（消費税込み）以上、プラスチック製容器包装指定袋等 324,000 円（消費税込み）以上</u>とします。広告掲載料には、広告代理店手数料を含みません。また、製作費（版下・デザイン）も含まない金額です。</p> <p>③ 広告の掲載を希望する事業者又は広告代理店は、別紙「広告掲載申込書」に必要な事項を記載し、下記の期間内に提出してください。</p> <p>④ <u>家庭ごみ指定袋等とプラスチック製容器包装指定袋等の両方（2 枠）、又は片方のみ（1 枠）への応募が可能です。</u>なお、両方に応募する場合は、広告掲載申込書に「片方みの採用の可否」についても記載してください。</p>				
選定・評価基準	<p>① 次のア又はイに該当する広告を掲載することはできません。</p> <p>ア) <u>家庭ごみ指定袋・プラスチック製容器包装指定袋の販売委託店舗</u>にかかる広告</p> <p>イ) <u>仙台市一般廃棄物の処理委託業者又は許可業者</u>にかかる広告</p> <p>② ①のほか、「仙台市広告掲載要綱」及び「仙台市広告掲載基準」（以下「要綱等」という）に規定する規制業種・事業者の広告を掲載することはできません。</p> <p>③ 媒体発行部署において申込内容等を総合的に審査した上で、原則として広告掲載料の最高額を提示した者を広告掲載者に決定します。なお、複数の応募があった場合は、本市の収入額の合計が最も高くなる組み合わせを優先します。それによっても決定できない場合は、抽選によることとし、抽選の日時については対象者に事前に通知します。</p>				
募集についての説明	<p>この募集に関し具体的な説明を希望される場合は、下記のとおりお問い合わせください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 2px;">期間</td> <td style="padding: 2px;">平成 29 年 11 月 10 日(金)から平成 29 年 12 月 11 日(月)まで（土日・祝日を除く）の 9：00～17：00 まで</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">方法</td> <td style="padding: 2px;">下記担当まで E-mail 又はお電話でお問い合わせください。</td> </tr> </table>	期間	平成 29 年 11 月 10 日(金)から平成 29 年 12 月 11 日(月)まで（土日・祝日を除く）の 9：00～17：00 まで	方法	下記担当まで E-mail 又はお電話でお問い合わせください。
期間	平成 29 年 11 月 10 日(金)から平成 29 年 12 月 11 日(月)まで（土日・祝日を除く）の 9：00～17：00 まで				
方法	下記担当まで E-mail 又はお電話でお問い合わせください。				
提案書の提出	<p>提案書の提出期限等は下記のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 2px;">期間</td> <td style="padding: 2px;">平成 29 年 11 月 10 日(金)から平成 29 年 12 月 11 日(月)まで（土日・祝日を除く）の 9：00～17：00 まで</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">方法</td> <td style="padding: 2px;">下記担当まで直接持参するか、E-mail 又は FAX にて送信ください。なお、E-mail 又は FAX の場合は、受信確認のため電話連絡をお願いします。</td> </tr> </table>	期間	平成 29 年 11 月 10 日(金)から平成 29 年 12 月 11 日(月)まで（土日・祝日を除く）の 9：00～17：00 まで	方法	下記担当まで直接持参するか、E-mail 又は FAX にて送信ください。なお、E-mail 又は FAX の場合は、受信確認のため電話連絡をお願いします。
期間	平成 29 年 11 月 10 日(金)から平成 29 年 12 月 11 日(月)まで（土日・祝日を除く）の 9：00～17：00 まで				
方法	下記担当まで直接持参するか、E-mail 又は FAX にて送信ください。なお、E-mail 又は FAX の場合は、受信確認のため電話連絡をお願いします。				

広告募集担当	仙台市 財政局 財政部 財政企画課	
	住 所	〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1 市役所本庁舎 4 階
	電話・FAX	TEL022-214-8068 FAX022-262-6709
	E-mail	zai003005@city.sendai.jp

[添付資料] 有 ・ 無)

- ・ 広告掲載仕様書（様式 2）、広告掲載申込書（様式 35）
- ・ 仙台市広告掲載要綱及び仙台市広告掲載基準は次の Web サイトをご覧ください。（仙台市 HP）
<http://www.city.sendai.jp/zaise-kokyo/jigyosha/keyaku/jigyosha/kokoku/index.html>

[留意点]

- ア 提出期間経過後の申込書の受付はできません。
- イ 申込書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担となります。
- ウ 提出された申込書は、返却いたしません。
- エ 提出された書類は、審査の用以外に申込者及び提案者に無断で使用することはありません。
- オ 提出期間経過以降における申込書の差し替え及び再提出は認めません。
- カ 申込書に虚偽の記載をした場合は、当該申込書を無効とします。
- キ 広告掲載事業者に決定した者以外の申込状況については公表しません。